



平成27年7月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年3月6日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社鳥貴族

コード番号 3193 URL <http://www.torikizoku.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 大倉 忠司

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部ディレクター

(氏名) 道下 聡

TEL 06-6562-5333

四半期報告書提出予定日 平成27年3月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年7月期第2四半期の業績(平成26年8月1日～平成27年1月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年7月期第2四半期	8,475	—	403	—	399	—	187	—
26年7月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年7月期第2四半期	56.79	52.84
26年7月期第2四半期	—	—

(注1) 当社は、平成26年7月期第2四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、平成26年7月期第2四半期の数値及び平成27年第2四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(注2) 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	自己資本	%
27年7月期第2四半期	7,528	—	2,344	—	2,344	31.1
26年7月期	7,720	—	2,173	—	2,173	28.1

(参考) 自己資本 27年7月期第2四半期 2,344百万円 26年7月期 2,173百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年7月期	—	—	—	10.00	10.00
27年7月期	—	10.00	—	—	—
27年7月期(予想)	—	—	—	5.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年7月期(予想)の期末1株当たり配当金については、株式分割後の金額を記載しております。

3. 平成27年7月期の業績予想(平成26年8月1日～平成27年7月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	17,269	18.2	974	41.1	900	8.3	500	22.1	151.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。通期の1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割の影響を考慮して算出しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年7月期2Q	3,308,600 株	26年7月期	1,654,300 株
② 期末自己株式数	27年7月期2Q	— 株	26年7月期	— 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	27年7月期2Q	3,308,600 株	26年7月期2Q	— 株

(注1) 当社は、平成26年7月期第2四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、「期中平均株式数(四半期累計)」を記載しておりません。

(注2) 当社は、平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、発行済株式数(普通株式)を算定しております。

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期四半期財務諸表の四半期レビュー手続は終了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではなく、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	2
(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	2
3. 四半期財務諸表	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第2四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(セグメント情報等)	5
(重要な後発事象)	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、円安・株高の傾向が続き、企業業績の改善や雇用情勢の好転により、緩やかな景気回復の動きがみられております。しかしながら、消費税率の引き上げによる実質所得の低下や物価上昇の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況であります。

外食業界におきましては、原材料価格やエネルギーコストの上昇、人手不足による人件費の高騰及び人員確保リスクの増大に加え、中食・コンビニエンスストア等を代表とする業態を超えた顧客獲得競争が激しさを増し、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社では新規出店を強化し「鳥貴族」の認知度を高めるとともに、「国産国消への挑戦」をコーポレートメッセージとして掲げ、さらなる商品力の向上とブランド力の強化に取り組んでまいりました。当第2四半期累計期間は首都圏を中心に25店舗の新規出店を行い、当第2四半期会計期間末日における「鳥貴族」の店舗数は387店舗（前事業年度末比24店舗純増）となりました。当社の直営店につきましては、当第2四半期累計期間は18店舗の新規出店を行い、当第2四半期会計期間末においては208店舗（前事業年度末比18店舗純増）となりました。

以上の結果、売上高は8,475,137千円となり、売上総利益は5,844,918千円、営業利益は403,482千円、経常利益は399,610千円、当四半期純利益は187,905千円となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期会計期間末の総資産は7,528,409千円となり、前事業年度末と比較して191,937千円の減少となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産が増加した一方、新規出店のための設備投資及び法人税等の納付により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債は5,183,983千円となり、前事業年度末と比較して363,300千円の減少となりました。これは主に買掛金、資産除去債務が増加した一方、長期借入金の返済を行ったこと等によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産は2,344,425千円となり、前事業年度末と比較して171,362千円の増加となりました。これは利益剰余金が四半期純利益の計上により増加した一方、配当金の支払いにより減少したことによるものであり、自己資本比率は31.1%（前事業年度末は28.1%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成27年7月期の通期業績予想につきましては、平成26年9月12日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から均等補正した給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金及び利益剰余金、並びに、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

3. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,827,362	2,093,477
売掛金	97,782	109,981
商品及び製品	64,294	70,006
原材料及び貯蔵品	16,146	16,855
その他	608,578	621,159
流動資産合計	3,614,164	2,911,480
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,558,671	2,933,673
その他（純額）	420,335	450,906
有形固定資産合計	2,979,006	3,384,580
無形固定資産	22,097	26,116
投資その他の資産		
差入保証金	851,568	935,939
その他	263,007	279,488
貸倒引当金	△9,496	△9,196
投資その他の資産合計	1,105,079	1,206,231
固定資産合計	4,106,182	4,616,928
資産合計	7,720,347	7,528,409
負債の部		
流動負債		
買掛金	502,942	565,605
1年内返済予定の長期借入金	939,375	752,939
未払金	641,752	685,258
未払法人税等	296,358	199,717
賞与引当金	183,175	169,472
その他	698,831	671,899
流動負債合計	3,262,435	3,044,893
固定負債		
長期借入金	1,498,227	1,306,524
退職給付引当金	22,181	25,456
資産除去債務	451,227	502,998
その他	313,211	304,110
固定負債合計	2,284,847	2,139,090
負債合計	5,547,283	5,183,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,356	550,356
資本剰余金	540,356	540,356
利益剰余金	1,082,351	1,253,713
株主資本合計	2,173,063	2,344,425
純資産合計	2,173,063	2,344,425
負債純資産合計	7,720,347	7,528,409

（2）四半期損益計算書
（第2四半期累計期間）

（単位：千円）

	当第2四半期累計期間 （自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日）
売上高	8,475,137
売上原価	2,630,219
売上総利益	5,844,918
販売費及び一般管理費	5,441,436
営業利益	403,482
営業外収益	
受取利息	75
保険解約返戻金	13,158
その他	6,737
営業外収益合計	19,971
営業外費用	
支払利息	18,836
支払手数料	2,757
その他	2,248
営業外費用合計	23,842
経常利益	399,610
特別損失	
固定資産除却損	320
特別損失合計	320
税引前四半期純利益	399,290
法人税、住民税及び事業税	202,818
法人税等調整額	8,566
法人税等合計	211,385
四半期純利益	187,905

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日）

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、平成26年12月5日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行っております。これにより、平成27年2月1日付をもって発行済株式の総数が1,654,300株増加しております。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

（1）平成27年2月1日付をもって、普通株式1株を2株に分割する。

（2）分割の方法

平成27年1月31日（土曜日）（当日は株式名簿管理人が休業日であるため、実質的には平成27年1月30日（金曜日））を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。